

議会モニター制度で 議会のレベルアップを目指す！

新十津川町議会は、住民の皆さんの意見、要望、提言等を広く聴取し、議会活動の改善を図ることにより、住民に必要とされる議会運営を目指しています。このため、今期は「議会モニター制度導入推進チーム」を立ち上げました。

今号では、「議会モニター制度」について紹介し、本町に適した議会モニター制度について、皆さんと一緒に考えます。



開かれた議会に「議会モニター制度」あり！

○議会モニター制度とは…

住民の皆さんの中から、議会の会議や広報広聴活動など、議会運営、議会活動そのものに対して意見や感想をいただく「議会モニター」を任命し、住民に開かれた議会改革につなげるための制度です。

先駆的議会の一つである十勝管内の芽室町議会は、2012年4月1日から議会モニター制度を導入しており、議会改革を進める上で議会モニターの意見が大きな後押しになっていました。

議会モニターの意見を受けて、会議のインターネット中継、会議録検索システム、議会だよりの毎月発行、議会の通年会期制の導入につながっています。

○議会モニターの役割

・議会の本会議や委員会を傍聴し、議会運営に対する意見や感想を議会に伝える。
・その他の議会活動に参加し、意見や感想を議会に伝える。

※頂いたご意見は、議員全員で協議し、議会運営、議会活動に反映させます。

○議会モニター制度に期待されること

- ・第三者の視点から議会運営の効率化が図られること。
- ・民主的な議会運営が推進されること。
- ・住民の皆さんが議会や行政に興味関心を持つこと。
- ・議員のなり手不足解消の一助となること。

新十津川町議会モニター ワークショップの開催

住民の皆さんが楽しみながら議会や政治をより良くしていくための仕組みを、一緒に考えましょう！

内容

- 住民との距離が近い議会について、講師と一緒に考えます。
- ワークショップ形式で、本町に適した「議会モニター制度の仕組み」を考えます。

日時

11月26日(日) 午後1時30分から午後4時まで

場所

新十津川町総合健康福祉センターゆめりあ 多目的ホール

講師

早稲田大学マニフェスト研究所

ローカルマネジャー兼招聘研究員 長 内 紳 悟 氏



対象者

新十津川町民および新十津川町に勤め先や就学先がある人
(年齢不問)

申し込み・問い合わせ

新十津川町議会事務局 TEL 0125-76-3191



申し込みフォーム▶